



2019年5月13日

各 位

会 社 名 日本光電工業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 荻野 博一
(コード番号 6849 東証第一部)
問合せ先 取締役上席執行役員
経営戦略統括部長 田中 栄一
(TEL. 03-5996-8003)

当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の 非継続（廃止）のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）」を継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2007年6月28日開催の第56回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針」を導入致しました。その後、直近では2016年6月28日開催の第65回定時株主総会において更新（以下「本基本ルール」といいます。）をご承認いただいております。本基本ルールの有効期間は2019年6月26日開催予定の第68回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっています。

このたび、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向など、外部環境の変化を踏まえ慎重に検討を重ねた結果、当社における本基本ルールの必要性が相対的に低下しているものと判断し、本日開催の取締役会において、有効期間が満了する本定時株主総会の終結の時をもって、本基本ルールを継続せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は本基本ルール満了後も引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じます。

以 上